

こ 子 第 号
令和 6 年 月 日

(別紙) 認可外保育施設設置者 あて
(居宅訪問型保育事業者)

沖縄県知事 名
(公印省略)

令和 7 年度認可外の居宅訪問型保育事業者（個人事業主）に対する 集団指導の実施について（通知）

児童福祉法第 59 条第 1 項に基づき、下記のとおり立入調査に替えて集団指導を実施
しますので、都合のよい日程で参加くださいますようお願いいたします。

なお、児童福祉法に基づき実施する指導のため、正当な理由なく受講しない事業者
については、別途立入調査を行うことがありますことを申し添えます。

記

1 集団指導の対象

認可外の居宅訪問型保育事業者（個人：複数の保育に従事する者を雇用してい
ないものに限る。）

2 集団指導日程

下記の日程（前期・八重山・後期）の午前又は午後いずれかの部にご参加くだ
さい。

なお、全日程、午前の部は午前 10 時開始、午後の部は午後 1 時 30 分開始となっ
ております。

集団指導	開催日時	会場
本島地区（前期）	R7. 9. 8 (月) 午前の部・午後の部	沖縄県庁 3 階第 5 会議室
八重山地区	R7. 12. 5 (金) 午後の部のみ	県八重山合同庁舎 1 階会議室
本島地区（後期）	R8. 1. 13 (火) 午前の部・午後の部	沖縄県庁 3 階第 5 会議室

3 集団指導の方法

- (1) 事業者は、上記日程で開催される集団指導を受講してください。
- (2) 事業者は、(1)の集団指導を受講後、チェックシート及び添付資料を認可外保育施設担当窓口へ提出してください。

期日：集団指導終了後1月以内

- (3) 県は、(2)で提出された書類を審査し、結果通知を送付します。

※ 別紙「居宅訪問型事業所（ベビーシッター）集団指導のお知らせ」もご参照ください。

4 申込方法

別紙の集団指導参加申込書に必要事項を記入のうえ、令和7年8月25日（月）までに沖縄県子育て支援課担当者まで郵送、持参、電子メールまたはFAX等にてお申し込みください。

担 当

沖縄県こども未来部子育て支援課 保育指導班 登野盛

電話：098-866-2457

FAX：098-866-2433

E-mail：tonomors@pref.okinawa.lg.jp

